# 米国で自発的な離職率は2ヵ月連続過去最高更新

- ■ 9月の米求人件数は2ヵ月連続で減少。自発的な離職率は2ヵ月連続で過去最高を更新。10月の米中 小企業楽観度指数は7ヵ月ぶり低水準。人材確保が困難との回答は過去最高に近い水準を維持した。
- 10月の米雇用統計では雇用者数増加や失業率低下、賃金上昇率加速がみられ、雇用改善が着実に進 んでいるか。ただし、求人側と求職者側のニーズが一致しないミスマッチの側面も指摘されている。

## 9月の米求人件数、採用件数ともに減少

12日に米労働省が発表した求人労働異動調査 (JOLTS) で、9月の求人件数は1,043万8千件と、 市場予想の1,030万件(ブルームバーグ集計)を上 回ったものの、2000年12月以降の過去最高を記録し た前々月から2ヵ月連続で減少しました。

業種別に内訳をみると、ヘルスケアは過去最高を記 録した前々月に次ぐ水準となったものの、州・地方教 育や専門・ビジネスサービスなどが減少しました。

このほか、採用件数は645万9千件と、3ヵ月連続 で減少し、求人件数の6割強の水準にとどまりました。

一方、自発的な離職率は3.0%と、2ヵ月連続で過 去最高を更新しました。経済活動再開に伴い、職に就 くことを諦めていた人が職探しを再開するなか、より 良い職を求めて自発的に離職した人の比率が増えてい ることを示しているといえます。

### 人材確保が困難との回答は過去最高に近い水準

9日に発表された10月の米中小企業楽観度指数は 98.2と、7ヵ月ぶりの低水準となりました。

主な調査項目をみると、景況感が11ヵ月連続でマ イナスとなり、2012年11月以来、約9年ぶりの低水 準となりました。人材確保が困難との回答(右下図: 求人指数)は4ヵ月ぶりに低下したものの、1973年 以降の過去最高を記録した前月に近い水準を維持しま した。一方、販売価格の上昇を見込む回答は1980年 3月以来、およそ41年ぶりの水準へ上昇しました。

先に発表された10月の米雇用統計で、非農業部門 雇用者数が市場予想を上回り、過去分が大幅に上方修 正されたほか、失業率低下や賃金上昇率加速などを考 慮すれば、雇用改善が着実に進んでいるとみられます。

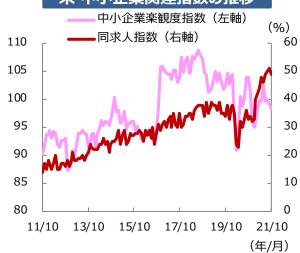
ただし、求人側と求職者側のニーズが一致しないミ スマッチの側面も指摘されており、雇用回復のペース が緩やかにとどまる可能性に留意が必要です。

# 求人件数と採用件数の推



※期間:2016年9月~2021年9月(月次) 季節調整済み

# 中小企業関連指数の推移



※期間:2011年10月~2021年10月(月次)

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商 号 等 : アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会: 般社団法人投資信託協会 -般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

#### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: <u>上限3.85%(税込)</u>

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬):上限 年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書) 等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等によ り異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの 費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。